

緊急事態宣言解除に伴う本社業務再開のご案内

弊社では、新型コロナウイルス感染症拡大、並びに内閣総理大臣による「緊急事態宣言」発出に伴い、4月6日より本社事務所(東京都千代田区岩本町)を休業し、テレワークにて各業務を継続してまいりました。この間、大変ご不便、ご迷惑をおかけしましたことをお詫びいたします。

この度、5月25日の緊急事態宣言解除に伴い、本社業務を再開いたしますので下記の通りご案内申し上げます。

なお、弊社では、新型コロナウイルス感染症対策本部が掲げる基本的対処方針に基づき、テレワーク推進(ローテーション勤務)、時差通勤等に取り組んでまいります。

引き続き、ご迷惑をお掛けする場面も生じるかと思いますが、何卒諸事情ご賢察の上、ご理解ご諒承を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

- ◆業務再開日 2020年6月1日(月)から
- ◆営業時間 9:00~17:45(土日・祝日を除く)

以上